

自閉症・情緒障害特別支援学級における 授業づくり3つのポイントの提案 —授業づくり研究会の取組を通して—

研究開発課 指導主事 草羽 信幸

【要旨】 特別支援学級数及び在籍する児童生徒数が急増する状況において、教職経験年数の少ない若手教員に対しても専門性や実践的指導力の向上が求められている。特に自閉症・情緒障害特別支援学級では、異学年の児童生徒に同時に教科指導を行う必要があることから、授業づくりには難しさが伴う。本稿では、授業づくり3つのポイントとして、自立課題学習の設定・授業構成表の活用・学習環境の工夫を提案し、研究協力者の授業実践を通して成果と課題について考察した。

【キーワード】 自閉症・情緒障害特別支援学級，異学年，授業づくり3つのポイント，自立課題学習の設定，授業構成表の活用，学習環境の工夫

研究協力者

田辺市立会津小学校 野々田 真輝
田辺市立新庄小学校 和田 友里恵
田辺市立田辺第三小学校 山本 考人

田辺市立上秋津小学校 向井 萌
田辺市立新庄第二小学校 稲田 祥寛

1 はじめに

(1) 特別支援学級の現状

文部科学省『特別支援教育資料』(2019)によると、全国における義務教育段階の全児童生徒数は、平成21年度の1,074万人から令和元年度の973万人へと減少傾向にあるが、特別支援教育の対象となる児童生徒数は急増している。令和元年度において、特別支援学級に在籍する児童生徒数は278,140人であり、平成21年度比で2.1倍の増加となっている。中でも、自閉症・情緒障害特別支援学級は、平成21年度に43,702人であったが、令和元年度には136,049人と3.1倍となっている。障害種別で比較しても、自閉症・情緒障害特別支援学級が知的障害特別支援学級を2.4ポイント上回り、全体の48.9%を占めている。また、特別支援学級数の増加に伴い、担当する教員も増加し、全国で71,753人となっている(※1)。

板東・和田(2017)は、和歌山県における特別支援学級の現状として、①設置学級数の増加、②在籍児童生徒数の増加、③1学級当たりの在籍児童生徒数の増加、④異学年の児童生徒が在籍する学級数の増加の4点を挙げて

いる。

和歌山県教育センター学びの丘(以下、当センターと略記)では、県内公立小中学校(中核市である和歌山市を除く)において初めて特別支援学級を担当する教員を対象にした悉皆研修を実施している。直近5年間の受講者数はいずれの年も100名を超えて推移している(図1)。

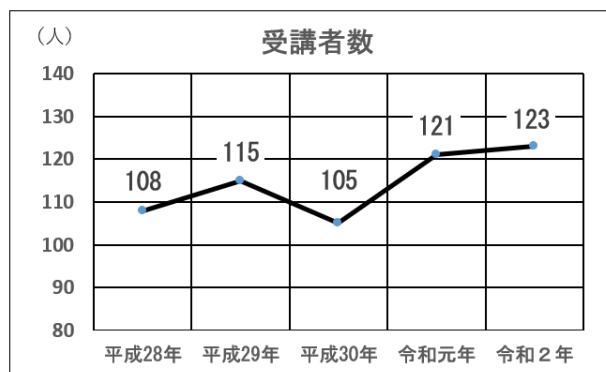


図1 初めて特別支援学級を担当する教員対象の研修受講者数

令和2年度について述べると、本県の特別支援学級数は499学級(和歌山市を除く)で、上記研修の受講者数が123人であることから、

特別支援学級を担当する教員の24.6%が初めて担当する教員ということになる。

前述の特別支援教育資料では、特別支援学級担当教員で特別支援学校教諭等免許状を保有している教員は30.9%と示されている。この数値は平成18年度の調査時からほとんど増減がない。このような状況において、中央教育審議会『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）』（2015）では、専門性の観点から「小中学校の特別支援学級担任の所持率も現状の2倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される。」（※2）と述べている。

（2）自閉症・情緒障害特別支援学級の課題

自閉症・情緒障害特別支援学級の場合、在籍する児童生徒の多くは、自閉症や注意欠陥多動性障害がある。

齋藤・内田(2007)は自閉症の特性について、「自閉症の診断基準としてDSM-IV(2012)(注1)で示されている三つの症状（コミュニケーション、社会性、こだわり）に加えて、過敏性などの感覚の問題、パニックなどの情動のコントロールの問題、二つ以上の情報を処理することが困難なモノ・トラック（シングルフォーカス）の問題、いろいろな情報をまとめて全体像をつかむ力が弱いセントランスコヒーレンスの問題などへの十分な配慮が必要であることが分かってきた。」（※3）と述べている。

これらの特性を考慮すると、指導や支援、関係構築や環境設定等の工夫については、個々の児童生徒の的確な実態把握や特性の適切な理解が重要となってくる。そのため、自閉症等の支援や指導に関する専門性が大きく求められる。また、知的障害のない自閉症・情緒障害の児童生徒の場合、原則、小中学校に準ずる教育課程を編成し、その指導内容を指導することになる。教科指導を異学年の児童生徒に対して同時に行うことは複式教育の考え方と相似しているため、複式教育の指導方法を学ぶことも必要となる。さらに、2学年にとどまらず3学年以上にまたがる学級も多い現状である。

以上のことから、自閉症・情緒障害特別支援学級を担当する教員が授業づくりを行うには、障害の特性を理解した個々に応じた指導、教科指導に加え、複数学年の同時指導の形態が求められることになり、高い専門性や実践的指導力が必要となる。

2 研究の目的

本稿では、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する知的障害のない児童を対象にした授業づくりのポイントを提案する。研究協力者の小学校算数科の授業実践を通して、授業づくりのポイントの有効性及び汎用性について検討する。

研究の成果を県内に発信し、特別支援学級担当教員の専門性及び実践指導力を高め、特別支援学級の授業の充実を図る。

3 研究の方法及び内容

（1）田辺市特別支援教育研究会と連携した共同研究の実施

本研究は、田辺市特別支援教育研究会（以下、田辺市特教研と略記）と連携し、「自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研究会」として取り組んだ。

田辺市特教研に所属する小学校自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員5名が研究協力者として参加し、7月から12月にかけて5回の研究会の実施を計画した。研究会の構想では、以下の内容を研修と研究協力者の授業実践を往還させて研究を進めた（図2）。

- ①自閉症・情緒障害特別支援学級における授業づくりの課題共有
- ②当センターによる授業づくりのポイントの提案
- ③授業づくりのポイントを取り入れた授業実践及び協議等
- ④授業づくりのポイントの改善

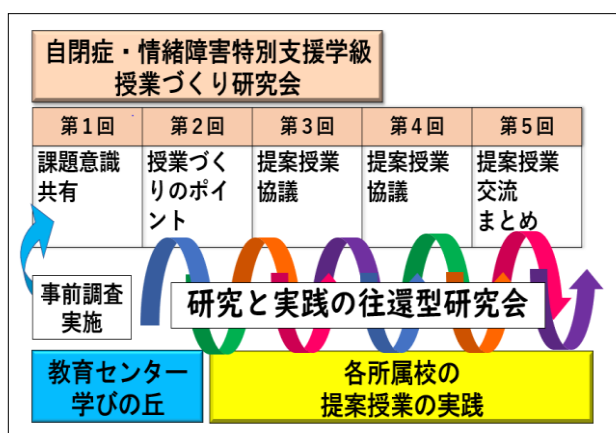


図2 自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研究会の構想

(2) 事前アンケート調査による課題把握

田辺市特教研の小学校自閉症・情緒障害特別支援学級及び知的障害特別支援学級担当教員に事前アンケート調査を実施した。調査項目は表1に示すとおりである。項目⑧以降は、自閉症・情緒障害特別支援学級担当教員のみを対象とし、授業づくりに関する課題について把握するためのものとした。

表1 事前アンケート調査項目

① 職種（教諭又は講師）
② 年代
③ 教職経験年数
④ 特別支援学級担当経験年数
⑤ 特別支援教育コーディネーター担当の有無
⑥ 担当する特別支援学級の障害種
⑦ 担当する児童の知的障害の有無
⑧ 算数の授業は特別支援学級で行っているか
⑨ 算数の授業は複数の学年の児童と一緒に学習しているか
⑩ 複数の学年とは何学年か
⑪ 算数の授業では主たる教材として教科書（当該学年又は下学年等）を使用しているか
⑫ 児童の学習到達度の把握について
⑬ ねらい（付けたい力）の設定について
⑭ 評価について
⑮ 単元計画について
⑯ 教材研究・準備について
⑰ 授業展開について
⑱ 算数の学習指導に関する事で難しいと感じていることや困っていること（自由記述）

調査結果から特徴的な項目について述べる。調査項目④特別支援学級担当経験年数に対する回答（図3）は、担当1年目の教員が33%、2年～5年目までの教員が52%であった。経験年数5年以下の教員が全体の85%という結果から、特別支援学級担当の経験の少ない教員が非常に多いことが確認できた。

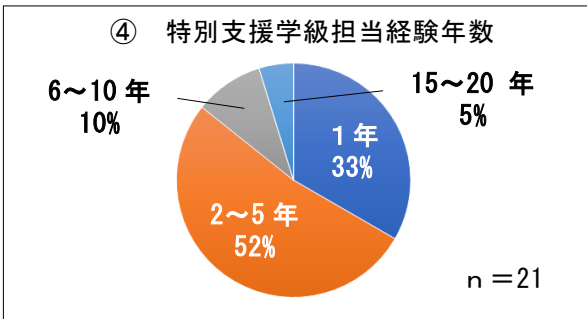


図3 アンケート調査項目④の結果

調査項目⑨では、88%の教員が算数科の授業において、「複数の学年の児童と一緒に学習している」と回答している（図4）。この88%

の教員に対して行った調査項目⑩では、「3学年」と回答した教員が53%あり、3つ以上の学年を一緒に授業を行う場合が半数を超えている（図5）。

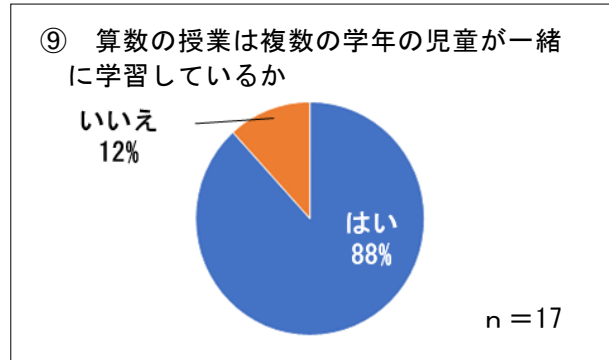


図4 アンケート調査項目⑨の結果

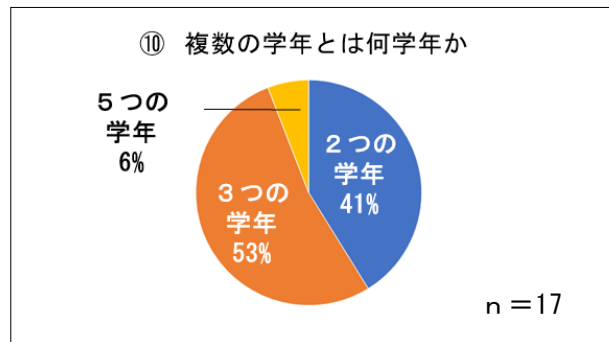


図5 アンケート調査項目⑩の結果

これらの結果から、自閉症・情緒障害特別支援学級では、算数科の授業を行う場合、複数学年の教材研究をする必要があることや1時間の授業で異単元を指導する力を求められる現状にあることが分かる。

調査項目⑫～⑰は、算数科の授業づくりにおいて難しさを感じている事項として「児童の学習到達度の把握」「ねらい（付けたい力）の設定」「評価」「単元計画」「教材研究・準備」「授業展開」を挙げ、各事項について「とても難しいと思う」、「難しいと思う」、「少し難しいと思う」、「難しいと思わない」のどれに当てはまるかを選択して回答する方式にした。

回答の結果は、図6に示すとおりである。全ての事項で回答者の80%以上が難しさを感じていることが分かった。特に、授業展開については回答者全員が難しいと感じており、「とても難しいと思う」「難しいと思う」の割合も最も大きい。このことから、授業構成について課題解決の方策を検討する必要があると捉えた。

以上に示した事前アンケート調査の結果を

踏まえ、当センターでは自閉症・情緒障害特別支援学級で3学年にわたって算数科の授業を行うことを想定し、授業づくりのポイントについて研究を進めることにした。

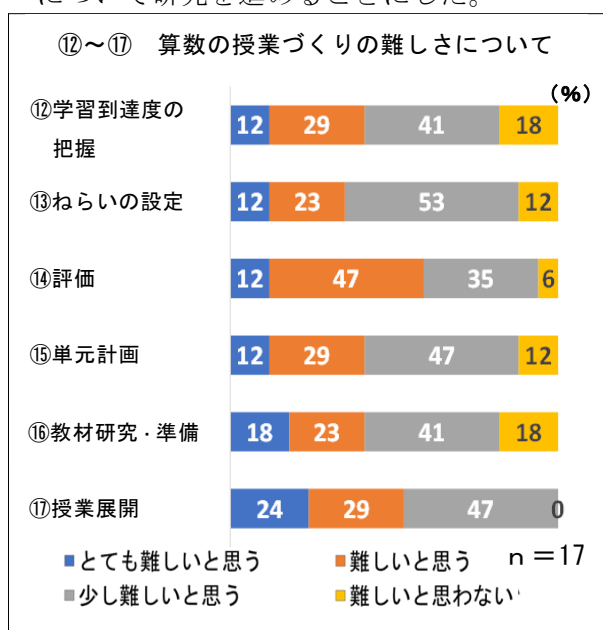


図6 事前アンケート調査結果(抜粋)

(3) 授業づくり3つのポイントの提案

事前調査の結果も踏まえ、以下の3つを授業づくりのポイントとして提案する。

ア 自立課題学習の設定

1時間の授業の中でどの児童にも自立課題学習の場面の設定を提案した。

自立課題学習とは、自閉症児の指導方法TEACCHプログラム(注2)におけるワーク・システムの考え方に基づいた学習方法である。「どこで」「何を」「どれだけ行うのか」「終わったら何があるのか」ということをスケジュールや環境を整えることで示し、児童がその手がかりを基に、自ら主体的に学習に取り組むことを目指している。このように一定時間、一人で学習課題に取り組むという学習態勢を身に付けることは、障害のある児童の自立活動の目標としても捉えることができる。

複数学年の児童を同時に指導する授業では、児童の待ち時間が生じたり、児童の実態により一人の学年に偏った指導となってしまう等々の課題が見られる。自立課題学習を設定することは、児童の待ち時間を軽減することができるだけでなく、さらにその時間を他児童に対して教師が本時のめあてや中心となる学習内容を丁寧に指導する時間とし

て意図的に活用することもできると考える。

また、児童は一人で自立課題学習に取り組み、その過程や結果を評価されることで、より達成感や充実感、意欲の向上につながると考えた。そのため、自立課題学習の課題設定については、児童が確実に自力解決できる難易度や量について配慮することが必要である。また、1単位時間の中に位置づけた学習活動のため、できるだけ、本時の学習に関連する内容とすることが理想だと考える。これらのことを実現するには、児童の実態と既習内容の把握が必要である。よって、指導者が教科書の構造を理解し、指導の系統性を教科書で理解することや教科書を効果的に活用することが不可欠であると考えられる。新たな学習課題を準備するのではなく、教科書の効果的な活用は教材準備の効率化にも繋がる。

イ 授業構成表の活用

授業の導入部・展開部・終末部(振り返り)において、めあてや問題把握・練習・確認等の学習活動と自立課題学習を構成要素にして表に示した授業構成表(図7)の活用を提案した。

学年	1年生	3年生	5年生
単元名	大きい かず	分数	平均とその利用
13:40	5		
13:45	よてい	よてい	よてい
10	問題把握		自立課題学習
13:50	めあて	自立課題学習	問題把握
15			めあて
13:55	自立課題学習	問題把握	
20		めあて	
14:00			
25	今日のメイン	自分で考える	自分で考える
14:05			
30	まとめ		
14:10		今日のメイン	
35	たしかめ	まとめ	今日のメイン
14:15			まとめ
40		振り返り	振り返り
14:20			
45	振り返り	振り返り	振り返り
14:25			

図7 授業構成表の例

授業構成表には、教員が指導する上での略案的な意味と児童が学習の見通しを持つことができるようにするスケジュール的な意味がある。

授業においては、算数科の当該学年の内容を個々の児童の実態に応じて個別に指導する

ことになるが、複数の児童が同じ空間で学習する意義を考え、めあてやスケジュールの共有、振り返りの共有の場面設定も考えた。

ウ 学習環境の工夫

自閉症のある児童生徒の特性に配慮した環境として構造化の考え方が学校現場でもよく取り入れられている。構造化の技法には、物理的な構造化・時間的な構造化・活動の構造化等がある(※4)。異学年の教科指導を同じ空間で行うには、とりわけ周囲の状況に影響を受けやすい自閉症や注意欠陥多動性障害のある児童には集中できる環境が必要となる。また、自立課題学習の場面で構造化を行い、学習環境を工夫することは、教師による人的支援から、個々に合った教材・教具・支援ツールの配置や活用による物理的支援へと移行することになり、児童が自立して取り組む学習態勢を身に付ける点からも重要である。具体的には、各学校の教室内の配置、黒板やホワイトボード等の備品は異なるので、各学級や在籍する児童の実態に応じた学習環境の工夫を検討した。

さらに、教師も環境要因の一つであると考え、自立課題学習の設定と関連付け、教師の動きや指示をできるだけ控えることも学習環境の整備であるとした。

4 研究会での具体的取組

3(1)にある「自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研究会」について実施した5回の研究会の概要について述べる。また、授業づくり3つのポイントの成果と課題、改善策について協議した内容を記す。

(1) 第1回研究会

日時：令和2年7月21日(火)
場所：田辺市立新庄小学校
内容：・研究会の趣旨説明
・事前アンケート調査結果報告
・講義「算数科授業づくりの基礎・基本(教科書の構造、授業づくりの4つのステップ)について」

第1回研究会では、前述の事前アンケート調査結果の報告を行い、小学校自閉症・情緒障害特別支援学級の現状と課題について共通理解を図った。

また、事前アンケート調査項目⑨及び⑫～⑰の結果を受けて実践授業を算数科とし、授業づくりの基礎・基本について研修を行った。教科書に記載されている各種マークの意味等を考えながら教科書の構造を確認するとともに、単元構想の手順について理解を深めた。

(2) 第2回研究会

日時：令和2年8月27日(木)
場所：田辺市立上秋津小学校
内容：・講義「算数科授業づくりのポイントについて(複数学年への対応、障害特性への配慮)
・演習「授業構成表の作成」

第2回研究会では、授業づくり3つのポイント提案に関連する講義と演習を行った。

演習では、当センターが示した授業構成表の作成手順(図8)に基づいて、算数科の教科書3学年分で扱うページを想定し「授業構成表」の作成に2グループで取り組んだ(図9)。

- ① 各学年の単元を構想し、本時のゴール、目当てを考える。
- ② 各学年の本時の学習活動を考える。
- ③ 3学年全体の学習活動を見渡し、直接指導がどこにあたるのかを検討する。
- ④ 間接指導の内容を検討する。
- ⑤ 共有の時間を考える。

図8 授業構成表の作成手順



図9 演習「授業構成表の作成」の様子

事後アンケートでは、研究協力者から「3学年を同時に授業する、計画することの難しさを感じた」、「授業構成表に直接指導と間接指導を配置するのが難しかった」、「紙面に授業の計画をまとめていくことは大切」といった感想があった。

(3) 第3回研究会

日時：令和2年10月27日（火）
場所：田辺市立田辺第三小学校
内容：・公開授業（児童の実態把握）
・授業づくり3つのポイントの提案
・協議「授業づくり3つのポイントの成果と課題」

第3回研究会では、第4回研究会の田辺市立田辺第三小学校で行う研究授業に向けて、対象となる学級の児童の実態を理解するため公開授業を実施した。

また、第2回研究会で提案した「自立課題学習の設定」、「授業構成表の活用」、「学習環境の工夫」の授業づくり3つのポイントを授業参観の視点（表2）とし、授業後に協議を行った。

扱った単元は、第1学年「ひきざん(2)」, 第3学年「何倍でしょう」, 第5学年「分数(1)」である。

表2 授業参観の視点

【自立課題学習の設定】

- ・児童が一人で取り組める課題を用意できたか。
- ・設定の時間帯は適切か。
- ・既習課題であったか。
- ・教科書を活用していたか。
- ・活動時間の調整は難易度ではなく量であったか。

【授業構成表の活用】

- ・自立課題学習の時間を明確に設定されていたか。
- ・見通しを持つ支援ツールとして機能していたか。

【学習環境の工夫】

- ・授業構成表の提示方法, 座席配置, 教室にある教材等の活用方法等が, 効果的であったか。

協議では、授業づくり3つのポイントそれぞれの成果と課題、改善策についてワークシートに付箋を貼って、共有を図った（図10）。協議の主な内容は以下に示すとおりである。

【自立課題学習の設定】

(成果)

- ・児童が自力でできる課題であった。



図10 第3回研究会の協議の様子

(課題)

- ・活動が早く終了し、児童の待ち時間が生じた。
- ・児童が達成感を得られるようにすることが必要である。

(改善策)

- ・的確な実態把握を基に、児童がつまづかない課題設定を行う。
- ・児童が一人で活動できるよう準備から片付けまでの具体的な指示を行う。
- ・児童の学習成果を視覚化し、達成感を得られるようにする（プリントをファイリングする）。

【授業構成表の活用】

(成果)

- ・教師が複数児童の状況を把握することができた。
- ・児童が今何をする場面なのか、授業の見通しをもつことができていた。
- ・児童が慣れてくればもっと活用できる。

(課題)

- ・書式が複雑で、見方が難しい。
- ・事前の作成に時間を要する。
- ・活動内容を示す言葉に汎用性がない。他の単元で活用できない。
- ・計画のとおりに進まない場合がある。活動の精選が必要である。

(改善策)

- ・学習内容で細分化せず、活動のまとまりで記入する。
- ・児童がより見通しをもてるように活動を色分けする等の工夫をする。
- ・汎用性があり、児童にとって分かりやすい言葉で表記する。

【学習環境の工夫】

(成果)

- ・3, 5年生児童は、学習に集中できる座席配置(図11)になっていた。
- ・ノートに貼る為のプリント等の準備物が機能した。

(課題)

- ・1年生児童が、教師の姿を後ろ向きで確認する時間が多い配置(図11)だったため集中できていなかった。

(改善策)

- ・ホワイトボードの位置を変更する。
- ・課題プリント、各児童のファイルの置き場所を設置する。
- ・教師が児童全員を見渡せる配置にする。

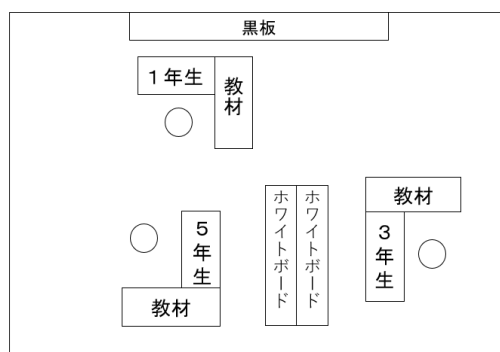


図11 第3回研究会公開授業の教室配置

(4) 第4回研究会

日時：令和2年11月30日(月)
場所：田辺市立田辺第三小学校
内容：・提案授業のポイント解説
・研究授業
・協議「授業づくり3つのポイントの成果と課題」

第4回研究会では、前回の研究会で協議した授業づくり3つのポイントの改善策を反映させた研究授業を行った。

扱った単元は、第1学年「大きいかず」、第3学年「分数」、第5学年「面積」である。

また、効果的な協議ができることを目的に研究協力者が事前に視聴するための授業づくり3つのポイントと授業参観の視点をまとめた動画(図12)を当センターが作成し、各校に配付した。

前回と同様、ワークシートに付箋を貼り、授業づくり3つのポイントの成果と課

題、改善策について協議を行った(図13)。中でも改善策については、研究協力者自身が授業実践することを想定して、より具体的な改善策を提案することを重要視した。主な内容は以下に示すとおりである。

授業づくり3つのポイント提案

- ① つまずくことなく自分で学習を進められる「**自立課題学習**」の設定
- ② 授業の流れと教員の動きがわかる「**授業構成表**」の活用
- ③ 自閉症・情緒障害のある児童の特性に配慮した「**学習環境**」の工夫



図12 事前視聴動画の一場面



図13 第4回研究会の協議の様子

【自立課題学習の設定】

(成果)

- ・自分で答え合わせしたプリントをファイリングすることが一人でできていた。継続して取り組むと習慣となる。
- ・個々の実態に合った教材を準備したことで、一人で学習することができていた。

(課題)

- ・予想以上に課題が早く終わり、次に取り組む活動がなくなってしまった。
- ・毎日の授業で個々の児童の実態に合った教材や支援を準備することは負担となる。
- ・プリントをファイリングする時(穴開け作業時)に手間取っていた児童がいた。

(改善策)

- ・課題が終わった後を考え、次に取り組むプリント等を数種類用意する。
- ・準備が負担とならないように教科書の活

用を考える。

- ・児童の実態を把握して、スモールステップで課題を用意する。
- ・プリントのファイリングがスムーズにできるように、前もって穴を開けておく。

【授業構成表の活用】

(成果)

- ・表記がシンプルになり、児童が学習の流れを把握しやすくなった。児童が何に取り組めばよいのか分かりやすくなった。

(課題)

- ・授業構成表を掲示する場所を改善する必要がある。
- ・児童が授業全体を通して授業構成表を意識できるように工夫が必要である。
- ・計画と実際の授業でずれが生じてしまうことがあるので、対応が難しい。

(改善策)

- ・教師用と児童用を明確にして作成する。
- ・児童個人の授業構成表を児童が確認しやすい場所に掲示する。
- ・児童が授業構成表を自ら操作できるように工夫する。

【学習環境の工夫】

(成果)

- ・一人一人落ち着いて学習ができる環境であった(図14)。
- ・教師が全ての児童の学習状況を把握できる環境であった。
- ・教材を置く場所が工夫され児童がスムーズに活動できていた。

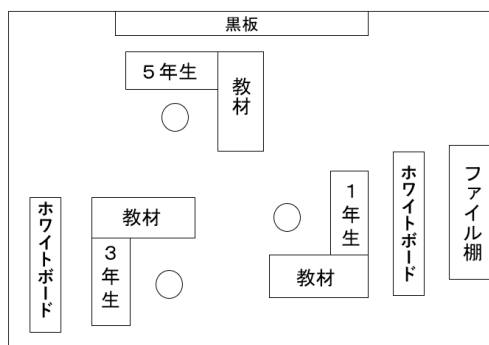


図14 第4回研究会研究授業の教室配置

(課題)

- ・教材等の配置を児童の実態に合わせて改善していく。
- ・活動させようとする場合、丁寧に準備をしていく必要がある。

(改善策)

- ・一つの場所で一つの活動を行う環境を設定し、児童が活動内容を理解しやすいようにする。

第4回研究会の後、研究協力者は、協議を重ねてきた授業づくり3つのポイントを自身の学級や担当する児童の実態を考慮して取り入れ、授業実践を行った。またその授業の様子を撮影し、第5回研究会での実践交流の資料とすることとした。

(4) 第5回研究会

日時：令和2年12月24日(木)
場所：田辺市立会津小学校
内容：・講義「自閉症のある子供の特性と対応について」
・授業実践交流(各校授業動画視聴)
・研究会と自身の一年間の振り返り(成果と課題、改善策)

第5回研究会は、研究協力者の授業実践から得られた成果と課題を持ち寄り、研究会で検討してきた授業づくり3つのポイントの提案をまとめた。

まず、授業づくり3つのポイント提案の根拠と考える自閉症のある児童の特性や対応について研修を行い、再確認した。自閉症のある児童の困難さばかりに目を向けるのではなく、強みとして捉えることが重要であること、研究会で協議してきた授業づくり3つのポイントはその強みを生かした提案であることを全員で共通認識した。

次に授業実践交流(各校授業動画視聴)を行った。研究協力者の発表時間を15分程度に設定し、当センター指導主事がファシリテートしながら授業づくり3つのポイントの視点で各校の授業実践の様子を発表した(図15)。

第4回研究会で協議した授業づくり3つのポイントの改善策が反映されているか、またその有効性について問いかけながら協議を進めていった。

一年間を通しての振り返りでは、授業づくり3つのポイントに沿って、自身の授業実践について想起しながら、考え方の変容等についてまとめを行った。

協議の主な内容は以下に示すとおりである。



図 15 授業実践交流の様子

【自立課題学習の設定】

(成果)

- ・児童自らが学びに向かえるようにする意識が自身に生まれた。
- ・自分でできる力を獲得させることに対する意識をもつことができるようになった。
- ・児童が授業中に何をしてもよいか悩む時間が減った。

(課題)

- ・児童の実態をより理解する必要がある。
- ・児童の実態に合った指導方法を検討する必要がある。
- ・準備が負担とならないように工夫が必要である。

(改善策)

- ・児童の得意なことを課題に設定する。
- ・自立課題学習を考えることは、教師が指導できない時間という意味ではない。児童にとって有意義な時間であると押さえる必要がある。

【授業構成表の活用】

(成果)

- ・教師も児童も授業の見通しが持てるようになった。
- ・展開を視覚化でき分かりやすくなった。
- ・パターン化する事で児童が自ら活動するようになった。
- ・ルーティン化する事で児童が安定する。

(課題)

- ・簡略化されたが準備に手間がかかる。
- ・計画と実際の授業にずれが生じた時の対応が難しい。

(改善策)

- ・児童の実態を見直した上で、時間配分を適切に行い、授業構成表を作成する。

【学習環境の設定】

(成果)

- ・児童が集中しやすい環境を考えることができた。

(課題)

- ・様々なスタイルがあつてよい。

(改善策)

- ・児童の実態や特性を把握し、発達の段階に応じて変化させていく。
- ・構造化とルーティン化に取り組む。

今回の研究協力者の意見の視点は、これまでと異なり、自身の授業づくりにおける課題について出されたものが多くあった。また、「児童の実態を的確に把握する必要がある」という考えが授業づくり3つのポイントのどの項目にも出された。研究会の取組は、研究協力者自身のこれまでの実践を振り返る機会となり、授業づくり3つのポイントを実現させるためには、児童の実態把握が何よりも必要であることを強く感じた取組になったと考える。

5 考察

本研究では、国・本県の特別支援学級の現状及び事前アンケート調査から把握した自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりの課題を解決する方策として、授業づくり3つのポイントを提案した。研究協力者がそのポイントを取り入れた授業実践を試行し、研究会において授業づくり3つのポイントの具体的な内容に焦点を当てた協議を重ねた。

当センターが当初提案した内容は、一般的なものであり、具体的な児童の実態や指導体制等については、研究協力者が授業実践を通して、ポイントの内容の改善を進めた。

複数学年の教科指導を同時に行わなければならない授業に授業づくり3つのポイントを取り入れたことにより、今までになかった視点や無意識で行っていた視点が意識化されたことは成果があつたと捉える。授業づくり3つのポイントの改善を進めてきた経過を踏まえ、その有効性について考察する。

まず、自立課題学習の設定は授業中に児童が取り組むべき活動が明確になり、活動の待ち時間を減少させることに繋がった。さらに、待ち時間の解消に留まらず、自立課題学習は、児童が習得した力を発揮し、主体的に学習する力を高めていく時間であるという新

たな考え方へと転換させることができたと考えられる。

次に、授業構成表の作成及び活用は、実際に取り組んでいく中で記入する内容をあまり細分化せずに学習活動のまとまりで示したり、学級の実態に合わせた書式にアレンジしたりして、授業構成について考えるツールとして機能させることができるようになってきた。佐々木(2016)が、「自閉症の子どもの不安や混乱を除いて、毎日の学習がスムーズに進行するようにするための構造化の方策として、1日のスケジュール(時間割)を作成し、それを、必ず前もって予告することがきわめて有用である。子どもの情緒を安定させ、学習の効果を大きくする。」(※5)と述べている。このことから、自閉症のある児童が授業の見通しをもつことができるように児童の目線で授業構成表を工夫してきたことの意義は大きい。

また、学習環境の工夫は、児童の特性に応じて、安心でき、集中しやすいように変化させることが大切であり、そして様々なスタイルが考えられる。佐々木(2016)が、「平素、時間や場面や前後関係が、別な計画や設定されていない無造作の環境に長く置かれている自閉症の子どもほど、異常行動などとされる不適応行動が多いものである。」(※6)と学習環境の重要性を述べているように、特別支援学級で学ぶ児童達については、単なる個別指導ではなく、個別的に整えられた環境設定が肝要である。本研究での研究協力者の授業実践においてもそれぞれの児童や学級の実態に応じた学習環境の工夫となった。

以上、有効性があると述べた一方で、授業づくり3つのポイントは、特別支援学級担当経験の浅い教員が授業づくりに取り組む上での有効性、特に即効性については次のような課題が残る。

自立課題学習の内容は教科書の既習内容等を有効に活用することが望ましいと考えたが、そのためには教科書教材を効果的に活用できる力量が必要となる。また、児童個々の実態に応じた学習を進めるためには、教科書以外の学習課題のバリエーションについても検討していかなければならない。

授業構成表の作成は、研究協力者全員がその意義を認めながらも、3つの授業を一枚の紙面にバランスを考慮して作成することは大

変な労力と時間がかかるという意見であった。このような作業を行うには、児童の発達の段階や障害特性を理解する専門性や授業力が必須となる。特別支援学級担当経験の浅い教員が授業構成表を作成しやすいように、授業構成表のフレームだけでなく、ガイドとなる資料を提供することも考えていきたい。

学習環境の工夫は、授業づくり3つのポイントの中では取り組みやすいものである。しかし、単に構造化や視覚化等の技法に陥らないように自閉症のある児童生徒の特性について理論的な理解を促していきたいところである。

6 まとめ

冒頭でも述べたが、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒は、障害の特性の理解が難しく、関係構築や環境設定等の工夫次第で問題行動が軽減される場合と深刻化する場合等、極端である。担当する教員には障害の特性を踏まえた指導と教科指導、さらに複式教育の視点や形態を求められる。

一年間の活動を通して、研究協力者から次のような感想を聞くことができた。

「授業を構成する上で、児童の実態把握をし直したい」、「児童の実態を理解してできる課題、難しい課題を見極めながら授業づくりをしたい」、「今までより授業構成を考えるようになった」、「どの児童にも実りのある45分の授業にするために自分自身の授業スキルを向上させたい」等、表現の仕方は様々であるが、本研究会での取組を通して、児童の実態を的確に把握することや授業の展開を工夫すること、自身の指導力を向上させることについての意識が高まったと考える。

5回の研究会において、自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり3つのポイントの必要性和有効性について、当センターと研究協力者が実際の授業を通して確認してきた。しかし、その内容については十分に整理するに至っていない点もある。今後も研究を継続し、特別支援学級担当教員の力量向上や指導力の継承に繋がる汎用性のある授業づくり3つのポイントを提案していきたいと考える。

謝辞：本研究会の実施に当たり、多大な御理解、御協力をいただきました、田辺市特別支援教育研究会及び田辺市教育委員会の皆様には、感謝申し上げます。

<注 釈>

- 注1 DSMとはアメリカ精神医学会による精神疾患の診断基準・診断分類で、この中に「自閉スペクトラム症 / 自閉症スペクトラム障害」の診断基準が示されている。2013年に最新版第5版 (DSM-V) が出版された。
- 注2 TEACCHプログラムは、1972年にアメリカのノースカロライナで開発された自閉症の認知特性である視覚能力を利用した構造化の原理に基づいたアプローチである。

<引用文献>

- ※1 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会全国理事研究・研修協議会 (定期総会) 文部科学省資料『特別支援教育の現状と課題』pp. 6-7 (2019)
- ※2 文部科学省『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申)』p. 55 (2015)
- ※3 齋藤宇開・内田俊行『自閉症教育のキーポイントとなる指導内容－7つのキーポイント抽出の経緯と内容を中心に－』独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研究紀要第34巻 p. 3 (2007)
- ※4 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所『自閉症教育実践ガイドブック今の充実と明日への展望』ジヤース教育新社 p. 65 (2018)
- ※5 佐々木正美『自閉症児のためのTEACCHハンドブック』学研プラス pp. 97-98 (2016改訂新版)
- ※6 同上書 p. 95 (2016改訂新版)

<参考文献>

- ・竹内めぐみ・島宗理・橋本俊顕『自閉症児におけるワークシステムを使った課程での自立課題の遂行支援』日本特殊教育学会「特殊教育学研究」編集部 編 (2005)
- ・霜田浩信『自閉症児に対する学習課題遂行のためのセルフ・マネジメント行動の指導』文教大学教育学部教育学部紀要 (2006)
- ・齋藤宇開・内田俊行『自閉症教育のキーポイントとなる指導内容－7つのキーポイント抽出の経緯と内容を中心に－』独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2007)
- ・小林幸代・小林信篤・佐々木正美『自閉症児への支援方法である構造化における評価の重要性』川崎医療福祉学会誌vol. 19 (2010)
- ・島根県教育センター『特別支援学級の指導の充実に向けて (1年次) ～実態調査と授業実践の提案～』 (2011)
- ・米澤巧美・重松孝治・寺尾孝士『知的障害を伴う自閉症児に対する構造化された指導の一事例』川崎医療福祉学会誌vol. 21 (2012)
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所『自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の算数科・数学科における学習上の特徴の把握と指導に関する研究』 (2013)
- ・小崎記子・笹山龍太郎・綿巻徹『視覚的支援を活用した算数科指導の実践研究』長崎大学教育学部

附属教育実践総合センター紀要 (2013)

- ・文部科学省『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申)』 (2015)
- ・佐々木正美『自閉症児のためのTEACCHハンドブック』学研プラス (2016)
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所『自閉症教育実践マスターブックキーポイントが未来をひらく』ジヤース教育新社 (2016)
- ・筑波大学特別支援教育研究センター 前川久男・四日市章編『講座特別支援教育2 特別支援教育における障害の理解第2版』教育出版 (2016)
- ・筑波大学特別支援教育研究センター 安藤隆男編『講座特別支援教育3 特別支援教育の指導法第2版』教育出版 (2016)
- ・権静香・中山政弘『発達障害に特化したアセスメントに基づく個別療育の取り組みの見直しについて』福岡県立大学心理臨床研究第8巻 (2016)
- ・板東啓資・和田伸敏『特別支援学級の現状と支援の在り方の一考察』和歌山県教育センター紀要 (2017)
- ・下島裕美・大家まゆみ『情緒固定学級 (自閉症・情緒障害) の発達障害児の教育的支援－具体物を用いてくり上げのあるたしざんを指導する－』杏林大学教職課程年報第3号 (2017)
- ・文部科学省『小学校学習指導要領』 (2017)
- ・文部科学省『中学校学習指導要領』 (2017)
- ・文部科学省『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編 (幼稚部・小学部・中学部)』 (2018)
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所『自閉症教育実践ガイドブック今の充実と明日への展望』ジヤース教育新社 (2018)
- ・一般財団法人特別支援教育士資格認定協会『S. E. N. S養成セミナー特別支援教育の理論と実践第3版II 指導』金剛出版 (2018)
- ・文部科学省『特別支援教育の現状と課題について』 (2019)
- ・文部科学省『特別支援教育資料』 (2019)
- ・和歌山県教育委員会『和歌山県の特別支援教育』 (2020)
- ・国立特別支援教育研究所『特別支援教育の基礎・基本2020』ジヤース教育新社 (2020)
- ・古川勝也・一木薫編著『自立活動の理念と実践改訂版実態把握から指導目標・内容の設定に至るプロセス』ジヤース教育新社 (2020)